



人材協

【実践講座】労働法シリーズ第3弾

～労働条件明示書と就業規則～

「労働法シリーズ」第2弾は労働基準法の概論でしたが、今回は「労働条件明示書」と「就業規則」にフォーカスし解説していただきます。

採用の決定を受けた求職者が受け取る「労働条件明示書」「就業規則」に関連して、職業紹介コンサルタントが相談を受けた場合にはどう対応したら良いのでしょうか。労働条件明示書や就業規則の法定明示事項について、法律面および判例面から学んでいきます。

- ◆ 開催日時 : 8月31日(木) 9:45 ~ 11:45 (9:20 受付開始)
- ◆ 会場 : 人材協事務局 黒龍芝公園ビル西館2階会議室 (港区芝公園 2-6-15 2F)
⇒ 地図 <http://www.jesra.or.jp/content/1000006/>
- ◆ 講師 : 人材協専任講師・特定社会保険労務士 滝 清治
- ◆ 概略 :
 1. 有期・パートの雇用契約締結上の注意点
 2. 5年ルールで労働契約の無期化って何?
 3. 長時間労働の根源となる特別条項付 36協定 とは
 4. 裁量労働制と変形労働制って何?
 5. 有給休暇の基準日はいつ?
 6. パパママ育休とはどんな制度
 7. 固定残業制は要注意
 8. 65歳までは雇用が確保されている?
 9. 辞職する場合や解雇になったら
 10. 雇用保険や厚生年金保険に入っていない?
- ◆ 定員 : 18名 (受講希望者が所定の人数に達しない場合は開催中止)
- ◆ 申込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにてお申込みください。
- ◆ 締切 : 申込締切 = 8/17(木) 入金締切 = 8/24(木)
- ◆ 受講料 : 5,100円(税込) ※人材協会員: 4,100円(税込)

* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当:本田] までお願いいたします。
 * お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

= 受講申込書 8/31 =

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名 1			
受講者名 2			

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420 メール送信先 : info@jesra.or.jp